

< 摂待地区海岸災害復旧工事 事業概要 >

◆ 摂待地区海岸の概要

摂待地区海岸(三陸北沿岸田老海岸摂待地区海岸)は、明治29年三陸地震津波への対応を目的に昭和53年にT.P. +13.7mの防潮堤及び水門が整備された。

- ・ 遠隔操作制御施設設置(平成18年)
水門位置が、背後の集落地より離れているため第30分団屯所付近に遠隔操作制御所を設置。
- ・ 津波石 (水門背後より約300m)
約5m四方の石が、山際に鎮座している。言い伝えで津波により運ばれた津波石と呼ばれているが、地元住民も改めて認識したと語っていた。

◆ 被災状況

東日本大地震津波により、摂待地区海岸は水門付近左岸側で痕跡値T.P. +27.35mの津波が確認され、この津波により当該地区は甚大な被害を受けた。

- ・ 水 門 堰柱を残し、ゲートは陸側約100m に流出
- ・ 防 潮 堤 左岸堤防裏護岸は損壊し堤体吸出し、右岸堤防裏護岸は一部損壊。
- ・ 閉鎖操作 地震直後、消防団員が遠隔操作しようとしたが、電源確保出来ず現地操作により閉鎖。

① 航空斜め写真



被災前 2010.3.9



被災後 2011.3.28

② 水門下流左岸より上流を望む



被災前

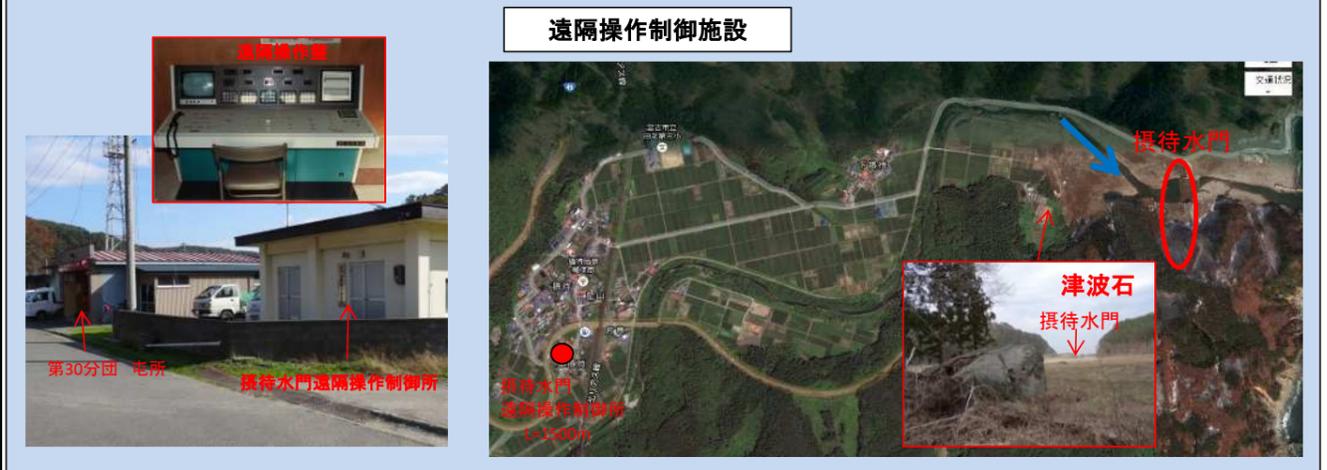
被災後

③ 水門上流左岸より下流を望む



被災前

被災後

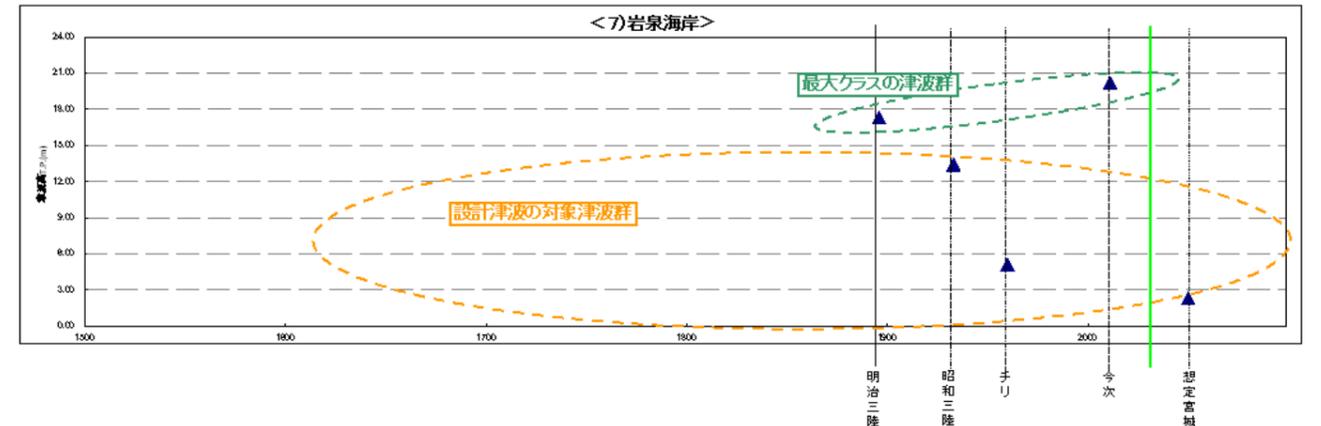


◆ 防潮堤嵩上げ計画

- H23. 7. 8付海岸関係省庁通知に基づき、以下の手順で計画堤防高を設定した。
 - ①過去に発生した津波の中から設計対象波を選定。
 - ②せり上がりを考慮した津波の水位を算出し、設計津波の水位を算定。
 - ③余裕高1.0mを加えた高さを新計画堤防高として設定。
- 「岩手県津波技術専門委員会」での審議を経て、岩泉海岸(摂待海岸を含む)では新計画堤防高をT.P. +14.7mと設定した。
- 宮古市の「宮古市東日本大震災復興計画」において、防潮堤の復旧・整備を前提とした摂待地区の復興まちづくりの方向が示され、施設管理者である岩手県はR4年に摂待水門の運用を開始した。

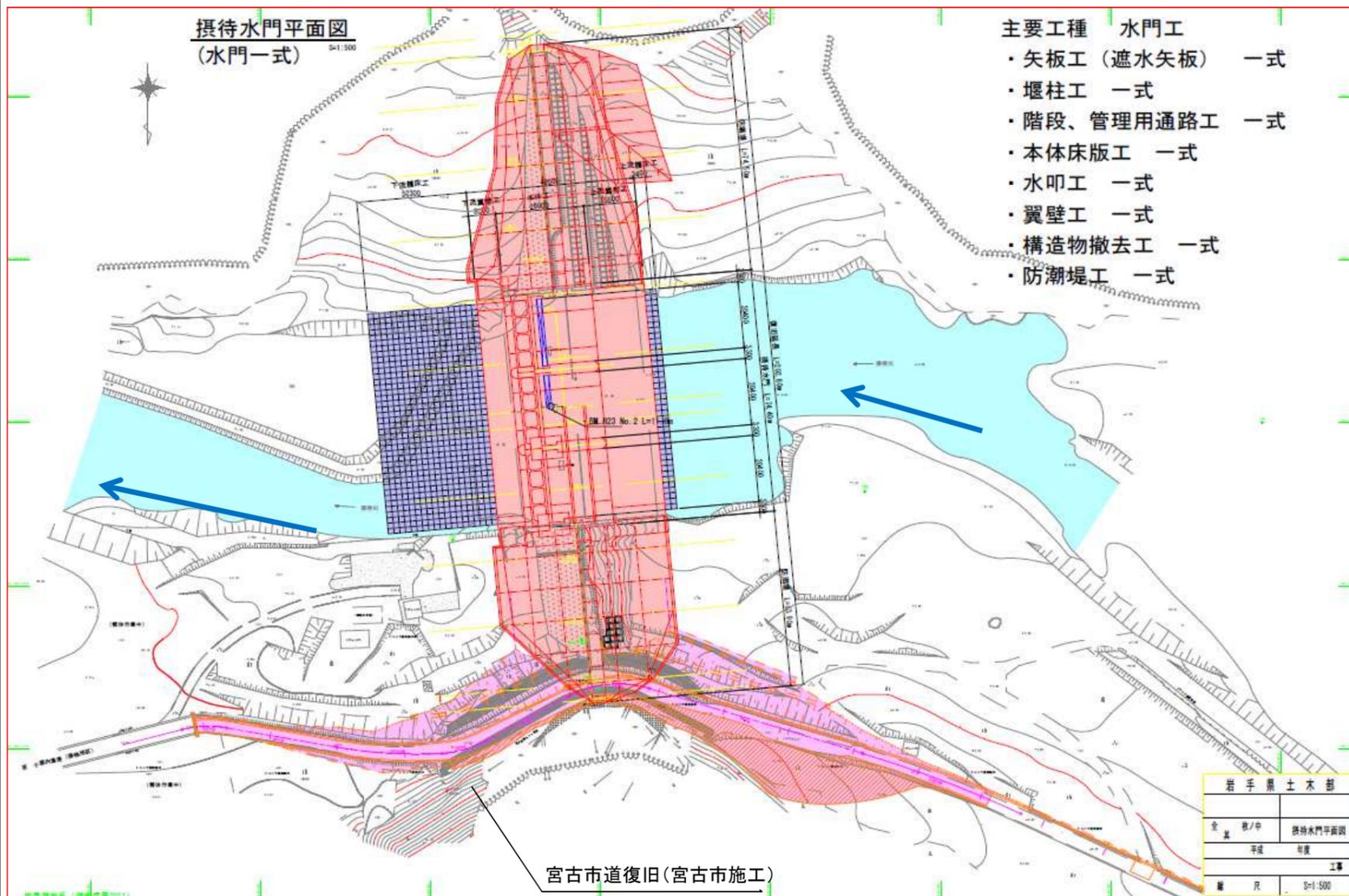
◆ 計画高の設定

地域海岸名	設計津波		堤防高設定値	被災前現況堤防高
	対象地震	設計津波の水位		
岩泉海岸 (摂待地区海岸)	昭和三陸地震	13.7	14.7	13.7



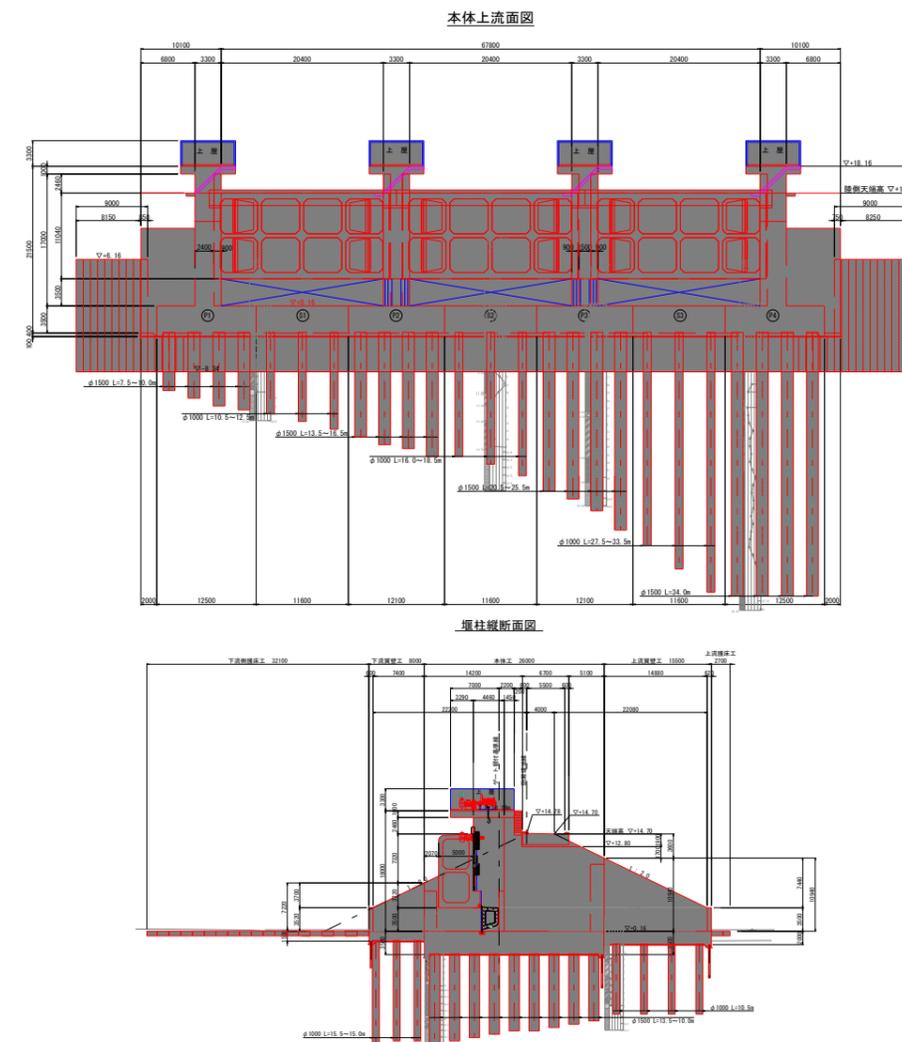
< 摂待地区海岸災害復旧工事 事業概要 >

◆ 復旧概要 (水管理・国土保全局所管)



◆ 災害査定

工事名 : 摂待地区海岸災害復旧(23災598号)工事
 決定額(工事費) : 7,678,996,000円
 工事概要 : 復旧延長 防潮堤 : L=128.4 m
 水門 : 1基(3径間)、ゲート工 : 3門



全景写真

